

安中市子育て世帯生活応援給付金を支給します

市は、独自事業として、エネルギー・食品価格などの物価高騰で経済的な負担が増加している子育て世帯に対し、負担軽減を図るため臨時的な支援として給付金を支給します。

支給対象者：

令和 7 年 9 月分(10 月支給) の児童手当受給者

対象児童：

令和 7 年 9 月分(10 月支給) の児童手当に係る児童

支給額：対象児童 1 人あたり 5 千円



令和 7 年 9 月分の児童手当を安中市から受給した人は申請不要です。

11 月下旬頃に支給します。

令和 7 年 9 月分の児童手当を安中市以外から受給した人は申請が必要です。

10 月末頃に通知を送付しますので、内容をご確認ください。

12 月中旬頃に支給します。

詳細は、市 HP をご確認ください。



【問い合わせ】

保健福祉部こども課こども育成係

Tel027-382-1111(内線 1161)